

交付申請チェックリスト

提出書類の確認用でご活用ください。申請書類への添付は不要です。

チェック欄	提出書類及び確認事項
<input type="checkbox"/>	(1)交付申請書兼実績報告書(様式第1号)
	補助金交付申請額は適切か(補助事業内容説明書(様式第2号)の補助金交付申請額と整合するか)。 住宅販売業者等本人以外が申請する場合は、委任状の内容を確認し、手続代行者欄を記入しているか。
<input type="checkbox"/>	(2)補助事業内容説明書(様式第2号)
	設置日(登録日)は保証書等の日付と一致しているか。 太陽光発電連携型給湯機を申請する場合、「給湯省エネ事業事務局」が指定する製品の製造事業者名又はブランド事業者名を記載しているか。型式は、「貯湯ユニット」「ヒートポンプユニット」の両方を記載しているか。 燃料電池コージェネレーションを申請する場合、「一般社団法人燃料電池普及促進協会」が指定する製品の製造事業者名又はブランド事業者名を記載しているか。型式は、「燃料電池ユニット」「貯湯ユニット」の両方を記載しているか。 定置用蓄電池設備を申請する場合、「一般社団法人環境共創イニシアチブ」が指定している「パッケージ型番」を記載しているか。 太陽光発電設備を申請する場合、日本産業規格等に適合しているか。
<input type="checkbox"/>	(3)製品仕様書
	性能基準(定置型蓄電池設備の場合は蓄電容量等)は確認できるか(仕様、規格等がわかるカタログやHPを印刷したもの等)。
<input type="checkbox"/>	(4)補助対象設備の支払を証明する書類の写し(領収書等)
	申請者氏名及び購入機器の名称等が明記されていて購入先がわかるもの。 対象設備の購入又は設置工事の相手方は、市内事業者(前橋市内に本店・支店・営業所等を有する者)に限ります。 ※提出書類の限りでは条件に合致する事業者が行ったものか分からない場合は、確認できる書類の提出を求める場合があります。
<input type="checkbox"/>	(5)補助対象設備の設置を証明する書類の写し(保証書等)
	保証書の引渡日が令和8年4月1日から令和9年3月20日までの範囲となっているか。 氏名及び住所は、申請書と一致しているか。 型番、製造番号、保証期間、引渡日等、申請者氏名、住所等が明記されていて購入先がわかるもの。
<input type="checkbox"/>	(6)設置の完了を証明する写真
	補助金を申請する全ての設備の写真を添付すること。 給湯機は、貯湯ユニット、燃料電池ユニット又はヒートポンプユニットの写真を提出してください。 定置型蓄電池設備は、蓄電池ユニットの写真を提出してください。 太陽光発電設備は、パネルの写真を提出してください。 現像した写真を添付する場合は、必ずA4用紙に貼り付けること。
<input type="checkbox"/>	(7)完納証明書(前橋市の市税に未納額のない証明)※発行から3か月以内のもの
	納税者名及び住所は、申請書と一致しているか。
<input type="checkbox"/>	(8)再エネ発電設備が設置してあることがわかる書類
	太陽光連携型給湯機、または定置用蓄電池を補助申請をする場合のみ、提出してください。 【例】 ・接続契約のご案内や購入電力量のお知らせなど(発電設備の所有者、設置場所、発電容量等の記載があるもの) ・上記の書類がない場合には、再エネ発電設備の設置が確認できるカラー写真を提出してください。
<input type="checkbox"/>	(9)その他市長が必要と認める書類

【問い合わせ先】

前橋市環境政策課GX戦略係(027-898-6292) メール: gx-senryaku@city.maebashi.gunma.jp

※メールで申請する場合は上記、前橋市環境政策課GX戦略係まで電話連絡し、メールが届いていることを確認してください。電話連絡がない場合、受付できない場合があります。